

「災害対策全国交流集会 2021」

東日本大震災・東電福島原発事故から10年
被災者本位の復旧・復興めざして

日時：2021年11月7日（日）

13時～16時20分

オンライン開催

ZOOM・ウェビナー

災害対策全国交流集会 2021

～東日本大震災・東電福島原発事故から10年～
被災者本位の復旧・復興めざして

◆プログラム◆

◆2021年11月7日(日) 13時00分～16時20分

◆オンラン配信(東京・全労連会議室)

13:00～ 司会：曾根 貴子 世話人(保団連)(会場)

「震災10年の記憶 定点写真と映像が語る上映」(10分)

＝日本経済新聞社版＝

13:15～

開会あいさつ 8分

住江 憲勇 全国災対連代表世話人・保団連会長

13:23～

学習講演 45分 講師 津久井 進 弁護士

兵庫県弁護士会会長・日本弁護士連合会災害復興支援委員会前委員長

一人ひとりが大事にされる法制度をつくる会 共同代表

講演「東日本大震災の復興10年を振り返って」

14:13～

質疑 17分 5分×3人程度 質問と答え

14:30～

～休憩10分～

14:40～

指定演題の発言 8分×5本 40分

① 東日本大震災復旧・復興みやぎ県民センター 小川 澁治 事務局長
被災地宮城から

② ふくしま復興共同センター 斎藤 富春 代表委員

「大震災・原発事故から10年、福島の現状と課題」

- ③ 東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議 金野 耕治 事務局長
岩手からの報告
- ④ 熱海土砂災害 熱海市議 小坂 幸枝 さん
- ⑤ 熊本県被災者支援共同センター 山本 伸裕 世話人
熊本県議会議員

15:20～ 6分×10人程度

質疑と討論

東日本大震災の復興を深めるとともに、各地の被災地・被災者支援等について

- ・新潟災対連 山田 栄作さん 新潟災対連のとりくみ
- ・災対連岡山 伊原 潔 さん 真備でのとりくみ
- ・常総市豪雨災害 染谷 修司さん 被災から6年経過

16:10～

閉会あいさつ 小畑 雅子 代表世話人 全労連議長 8分

以 上

災害対策全国交流集会2021
東日本大震災の復興10年を振り返って



日弁連災害復興支援委員会前委員長
一人ひとりが大事にされる法制度をつくる会共同代表
弁護士 津久井 進

被災とは

一人ひとりの人権が損なわれること

一人ひとりの人権が危機にさらされること

復旧・復興・生活再建とは

一人ひとりの人権を回復すること

「災害」「被災者」には定義がない



「災害」とは

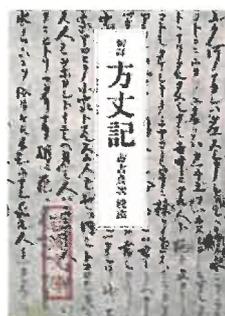
暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、高潮、地震、津波、噴火、地滑りその他の異常な自然現象又は大規模な火事若しくは爆発その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する政令で定める原因により生ずる被害をいう
(災害対策基本法2条1号)

コロナ禍も「災害」

【災害】地震・台風・洪水・津波・噴火・早魃・大火災・感染症の流行などによって引き起こされる不時のわざわい。また、それによる被害。(三省堂 大辞林 第三版)



「災害とは何か？」
「災害は多数の人々に大きな被害を与えるということ」
(地震等の自然災害はもちろん、新型インフルエンザ等の感染症の拡大も、当たり前災害の一つに挙げて章を割いて論じる。)



「養和の飢饉」で疫病が大流行...養和のころとか、久しくなれて覚えぬ。二年が間、世の中飢渴して、あさましきこと侍りき。あるいは春・夏日照り、あるいは秋、大風・洪水など、よからぬことどもうち続きて.....あまりさへ疫癘うちそひて、まさざまにあとかたなし。...



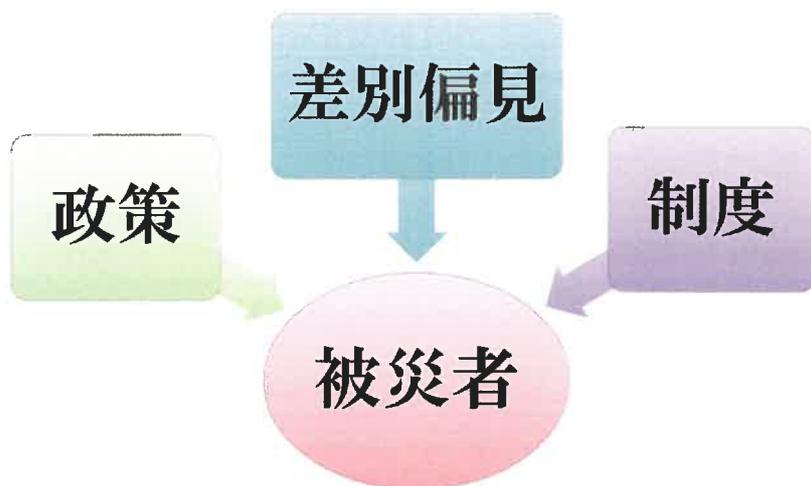
国際的にはコロナ禍は災害

災害とは「コミュニティまたは社会の機能の深刻な混乱であって、広範な人的、物的、経済的もしくは環境面での損失と影響を伴い、被害を受けるコミュニティまたは社会が自力で対処する能力を超えるもの」

出典：国連 国際防災戦略 防災用語集(2009年版)



災害はその後も被災者を苦しめる
(阪神の「復興災害」という言葉)



コロナ禍が「災害」であるならば

「災害」のときと同じことが起きるはず

災害時のときの「対処法」が役に立つはず

災害時の根本原理（1）

災害には顔がある

災害＝現象×時代(政治経済)×地域(脆弱性)

毎回「前例のない」「未曾有の」体験

災害は常に1回限り。毎回違った応用問題を解くようなもの（鈴木淳教授）

災害時の根本原理（2）

徹底した現場主義

現場判断を支える権限と財源を与える

魔法の杖はない(緊急事態条項は誤り)

被災地中心・被災者主権

官・民・専門性の垣根を取り払う

災害時の根本原理（3）

平時のトレンドを加速する

その社会の課題(弱点)を一気に表出させる

普段から準備していないことはできない

「地震は自然現象 災害は社会現象 復興は政治現象」(広原盛明・元京都府大学長)

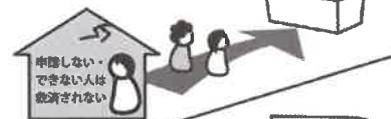
なぜ被災者が取り残されるのか

災害制度の4つの弱点

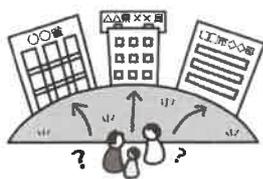
- ① 制度がない
- ② 中身が悪い
- ③ 使い方が悪い
- ④ 無知



申請主義



アウトリーチ



制度と制度にスキマがあると...

タテ割りとならい回し



制度のスキマで救済されない被災者をなくす

災害直後に手当てされた法制度

災害弔慰金法改正

義援金・支援金の差押禁止立法

相続放棄等の熟慮期間の延長

災害援護資金貸付の条件緩和

原発事故の損害賠償請求権の時効延長

復興の基本方針に関する法制度

東日本大震災復興基本法
と予算流用問題

子ども被災者支援法
のネグレクト

災害対策基本法
の大改正（充実）

災害復興に関わる法制度

復興特区法

大規模災害からの復興
に関する法律

所有不明土地特措法

被災者の生活再建に関わる法制度

被災ローン減免制度

災害リバースモーゲージ

変わらなかった被災者生活再建支援法

災害ケースマネジメント（案）

災害とは

一人ひとりにとっては 「過去・現在・未来の 連続性が断たれること」



・・・「震災のおかげで」という言葉が語られるようになっていて、あの日・あの時から時間は、間違いなく進んでいることを実感させられる。

こうした災害からの**非常時－復興－日常という時間の流れ**をどのように捉えることができるだろう・・・

日本災害復興学会HP『東日本大震災からの10年という時間を考える』
2021年3月11日 坂口奈央（日本学術振興会特別研究員PD）

災害ケースマネジメントの制度化を求める会長声明

2021年（令和3年）10月21日
兵庫県弁護士会
会長 津久井 進

1 災害が相次ぎ様々な課題が浮き彫りになる中、とりわけ被災者の生活再建の遅れが目立っています。

東日本大震災以降のこの約10年を振り返って見ても、力強く復興事業が進められる一方で、損壊したままの家庭に我慢して住み続ける「在宅被災者」、劣悪な避難生活等により命を落とす「災害関連死」、先のを続ける「原発事故避難者」、高齢にもかかわらず「復興住宅居住者」、支援の手が及ばない「局所的補給」、制度の不備、支援の不十分さに加え、申請主を十分にとらえきれず、多くの被災者の方々が実があります。「誰一人取り残さない」というSDGエが繰り返されている現状を、阪神・淡路大震災でこのまま庶視することはできません。

災害の発生が不可避である以上、災害に対応するための制度の充実が国政においても最優先課題と考えられます。そして、コロナ禍という災害から立ち直るため、効果的な制度の構築が急務と考えられます。

そこで、被災者の人権を回復し、生活を再建する決め手として災害ケースマネジメントを制度化することを強く求めるため、本声明を発出いたします。

以上



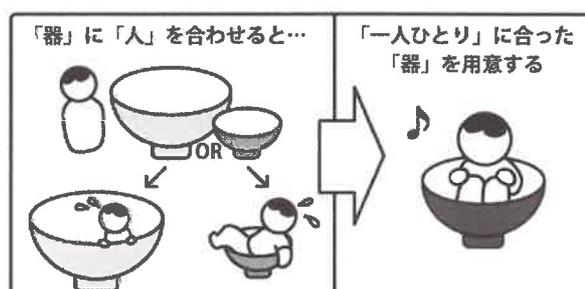
一人ひとりを大事にする
leave no one behind



災害ケースマネジメント

被災者一人ひとりに
必要な支援を行うため、
被災者に寄り添い、
その個別の被災状況・生活状況などを把握し、
それに合わせて様々な支援策を組み合わせた
計画を立てて、
連携して、
支援するしくみ

災害だからこそそのポイント



『災害ケースマネジメント@ガイドブック』（合同出版）より



一人ひとりが大事にされる災害復興法をつくる会

お知らせ

私たちが目指すもの
Statement

会員になる

寄付をしたい
Donation

お問い合わせ
Contact

一人ひとりが大事にされる。
新たな災害復興法を目指して。



岩手日報2021.3.1



復興の遅れは、ゆっくり時間をかける
平時の仕組みを使ったので、当たり前

「待たされた」ことに問題がある
時間がかかっても自ら動くなら可

一人ひとりの住民の主体的な営みを
バックアップする事業を揃えるべき

阪神では組合施行の区画整理が行われ、
葛藤はあったが、人は残った

被災者の生活再建中心の制度+地区単
位の復興計画（地区防災計画の応用）

「情報提供」+「伴走」+「社会資源
とつなぐ」=「復興まちづくり」

我慢しないこと+声を出して、それを
形にしていくこと

10年目の教訓をひとことで

どんな危機の場面でも
一人ひとりを大事にする
(オールハザード・
ヒューマンライツ)

① 公平

② 公正

③ 現実

④ 目標

<憲法前文「**平和的生存権**」>

われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく**恐怖と欠乏**から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

<「戦争」の文字がない！>

災害対策全国交流集会2021

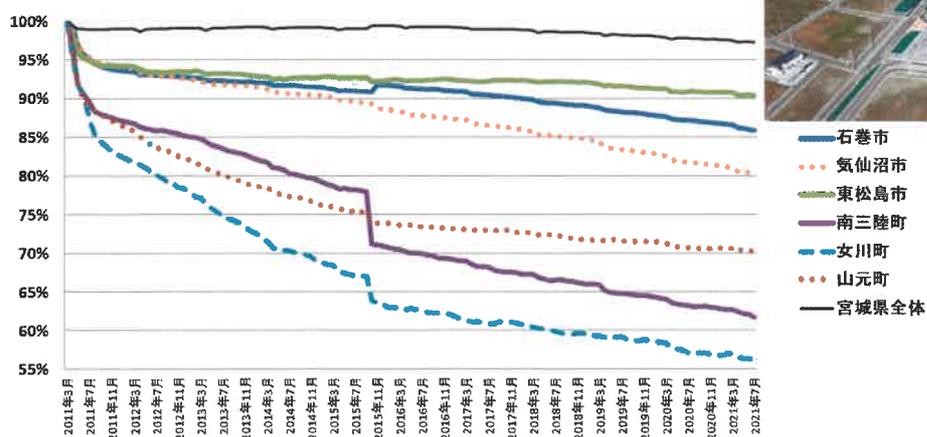
2021/11/07

被災地から 宮城

東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター
事務局長 小川静治

進む人口減少

2011年3月を100%とした人口減少状況



出典：宮城県推計人口

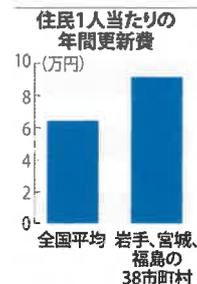


↑土地区画整理したものの、住民が戻らず空地が多い南気仙馬地区（気仙沼市）

インフラは完成したものの

今後40年間の インフラ「更新費」

9万1000円/年



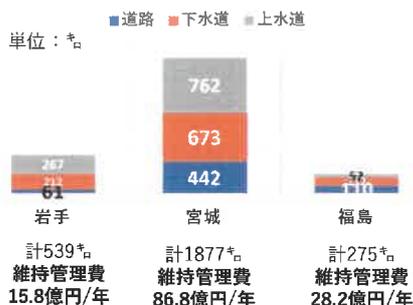
※「全国平均」は総務省の推計に基づく。「38市町村」は、各市町村が40年間で見込む更新費を基に試算

仙台市は5万8000円

教育施設・道路・橋・公営住宅が更新費が膨らむ主な施設

出典：毎日新聞21.5.20

増えたインフラの総延長



40年後の更新費用総額
2兆2305億円

年間維持管理費

石巻：3.2億円増
女川：4千万円増
気仙沼：1.7億円増

出典：読売新聞21.3.11

石巻 11か所の排水ポンプ場新設
年間4億円の維持費

石巻「マルホンまきあーとテラス」
総事業費300億円、年間2.7億円の維持費



本当に必要なのか？

かわみなと大橋 総事業費9.2億円
南浜マリーナ 総事業費1.7億円



石巻津波伝承館
建物に10億円 展示に3.5億円

石巻市長面地区に投入された復興事業費 921億円



➤ 「災害ケースマネジメント」の制度化を

➤ 被災者生活再建支援制度の抜本改革を

被災者生活再建支援金を少なくとも現行最大300万円を500万以上に



最終到達系
は？

「災害復興基本法」の制定が必要
そして現行災害法制を是正、統合して
「被災者総合支援法」の策定へ

原発事故から 10 年「福島」の現状と課題」

ふくしま復興共同センター代表委員
齋藤富春(福島県労連議長)

1. 避難者・避難自治体

(1) 原発事故避難の状況…国・県は避難者全体を把握せず

① 避難指示区域 12 市町村帰還状況 (2021 年 7/20 現在)

居住者数 14,775 人 ÷ 住民登録数 44,894 人 = 居住率 32.9%

② 福島県全体の避難状況 (2021 年 10/5 県発表)

34,890 人 (県内 6,851 + 県外 27,964 + 不明 5)

原発事故関連死 2,330 人 (内自殺 118 人・孤独死 52 人) * 直接死 1,605 人

③ 避難者の実態は、国・県発表の 2 倍超、約 8 万人とみられる

(2) 被災自治体の状況 (浪江町)

① 浪江町意向調査 (2021 年 1/19 復興庁公表)

「戻っている 8.1%」「戻りたい 10.8%」「判断つかず 25.3%」「戻らない 54.5%」

② 居住 1,673 人 12.3% (2021 年 7 月現在) ⇒ 昼間人口 4~5 千人 (作業員含む)

③ 小学 21 人、中学 5 人 (小中併設校 2020 年度、震災前児童生徒約 1,700 人)

④ 浪江町の生活保護世帯が 41 倍に ⇒ 2015 年 2 世帯から 2020 年 82 世帯へ

貧困化の背景 ⇒ ① 精神的賠償の打切り (2018) ② 住宅支援の打切り (2020)

③ 不安定就労、再就職困難 ④ 避難による大家族の分散・孤立化

2. 廃炉・除染

(1) 格納容器上ぶた汚染深刻 (1/27 福島民報)

7.2 京 (セシウム 137) ⇒ 3・11 で海と陸に降った 23.4 倍

(2) 福島第 1 原発廃炉報告書 (日本原子力学会 2020 年 7 月)

第 1 原発敷地の再利用 ⇒ 最短でも 100 年以上

(3) 政府の二つの裏切り行為！…まさに「福島切り捨て」の極み

① 除染なき避難解除の決定 (2020 年 12 月)

a. 帰還困難区域の避難指示解除要件 (拠点区域外) の緩和

地元要望 + 年間積算線量 20mSv 以下に変更 (除染はせず)

b. 帰還意向のある住民対象に除染し解除する (拠点区域外)

② ALPS 処理水の海洋放出決定 (2021 年 4 月)

a. 県議会含む県内 7 割を超える 44 議会の「反対」「慎重」の意見書を無視

b. 政府自らが交わした県漁連との約束をも反故

* 「関係者の理解なしには、いかなる処分も行わない」(2015年8月)

★決定したが「開始」は2年後、海洋放出は阻止できる！

★地下水対策で地学者グループが「広域遮水壁」を提案！

3. 生業再建・賠償

(1) 生業は原発事故前の水準にはもどっていない！(2018年現在)

- ① 農業産出額 90.7%
- ② 林業産出額 83.3%
- ③ 漁業産出額 53.2% (水揚げ量 15.5% ⇒ 海洋放出でとどめ)
- ④ 観光客数 98.5%

(2) 賠償・支援は、ほぼ打切り

仮設の無償提供は1,700人で全避難者のわずか5%

4. 福島の復興

(1) 幾重もの災害で県民の心が折れかねない状況

① 台風19号・豪雨(2019年10月)

死者38人、住宅被害21,903棟、避難者2,280人(2021年10/7現在)

② 新型コロナ感染拡大(2020年1月～)

感染者9,482人、死者175人(2021年10/26現在)

③ 2・13福島県沖地震(震度6強・2021年2月)

死者2人、重軽傷者100人、住宅被害22,035棟(2021年10/12現在)

(2) 惨事便乗・大企業呼び込み型復興

イノベーション・コースト(国際研究産業都市)構想

① 廃炉・ロボット・エネルギー・農林水産・医療・航空宇宙6分野の新たな産業
基盤を築く国家プロジェクト

② 研究者・家族、学生5千人規模の移住「研究タウン」建設

③ すでに3,200億円を投入(2017～2020年)

(3) 福島の復興を歪めてはならない！

福島県「復興ビジョン」(2011年8月策定)

* 基本理念「原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」

主要事業① 「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境の整備」

★18歳以下の子ども医療費無料化実現

主要事業② 「全国に誇れるような健康長寿県」

主要事業③ 「再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくり」

★県内全原発10基廃炉実現

以上

岩手からの報告

東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議

金野 耕治 事務局長

1、祈りの灯火 2021

東日本大震災津波から 10 年を迎えました。毎年開催している「祈りの灯火」は、新型コロナウイルスの感染防止のため、2020 年に続いてステージ発表等が縮小されて開催されました。主催は、盛岡広域首長懇談会で、多くの団体が協賛し、全国から 1 万個を超える灯籠が寄せられ祈りの火が灯されます。いわて労連では、毎年竹灯籠で参加しており、今回は有志で切り出し作業を行って新調しました。当日の盛岡市歴史文化館前庭は、例年になく穏やかな天候で、被災地の復興を願いながら作成された全国の子どもたちからの温かい気持ちで辺り一面が明るく照らされました。

2、東日本大震災津波 10 年のつどい

復興県民会議と NPO 法人岩手地域総合研究所の共催で、4 月 25 日（日）陸前高田市「奇跡の一本松ホール」を会場に開催され、県内から 150 人が参加しました。つどいのメイン企画は、シンポジウムで、発災後 10 年間の取り組みを振り返るとともにこれからの課題について議論を深めました。シンポジストは、市の復興計画を推進してきた陸前高田市地域振興部長の阿部勝氏、道の駅を核とした地域の復興を産業振興と情報発信、震災の追悼と観光など多方面で取り組んでいる（株）高田松原代表取締役社長の熊谷正文氏、震災の支援者から移住者になって地元密着の起業や障がい児の居場所づくりに取り組んでいるロツツ（株）の宮本妃菜さんの 3 氏で、コーディネーターは岩手大学名誉教授の井上博夫先生（地域総研理事）が務めました。井上氏は「10 年経ってやっとこれから本格的な街づくりが始まるという印象だ。小さくてもやりがいのある仕事ができる多様性のあるまちがこれからの復興の模範になり得る可能性を秘めている」とまとめました。

この記録は、地域総研の 10 年の記念誌に掲載されています。

3、被災者の医療費自己負担と介護保険利用料の免除制度の継続を求める取り組み

東日本大震災津波発生以来、被災者の医療費自己負担と介護保険の利用料について免除制度の継続を求めて岩手県社会保障推進協議会と連名で毎年県議会 6 月定例会に請願を提出してきました。岩手県保険医協会も毎年、被災者アンケートに取り組みながら、被災者の声を集めて、被用者保険も含めた医療費自己負担の免除制度継続を求めて請願してきました。

2021 年度は、4 月から国保と後期高齢者医療の自己負担分、及び、介護保険利用料の免除は住民税非課税世帯に限定され、12 月末までで打ち切ることが岩手県と沿岸市町村の合意事項となっていました。しかし、災害公営住宅の家賃軽減制度も漸減され年々負担がかさみ、受診抑制や利用自粛などが懸念されています。引き続き、被災地・被災者と連携しながら

ら必要な支援を求めて取り組んでいきます。

4、10年のまとめについて

復興県民会議の10年の活動記録について、佐々木良博弁護士（常任世話人）がリーダーとなってプロジェクトチームを立ち上げ、冊子を編纂しました。この冊子は、今後の災害時の対応として役に立ててもらうことを目的にしており、総選挙で延期している復興県民会議の総会でお披露目することとしています。

5、被災地の現状と課題について

三陸道や防潮堤などの工事はほぼ完成に近づき、災害公営住宅や公共施設、商業施設、公園、震災遺構など中心市街地の整備も進んでいます。被害の大きかった陸前高田市などは、住宅が高台に再建されて中心部には空き地が目立ちます。土地の利活用の工夫が課題です。

産業面では、漁業の不振が続いており、漁種の変更など対応が求められています。被災前から過疎化や少子高齢化の問題があり、定住人口の確保や地場産業の育成など継続した取り組みが求められています。新型コロナウイルスによる地域経済への影響もあり、まちの活性化と地域コミュニティの再建、孤独死の防止など課題は山積しています。

以 上

新潟県災対連の発言

はじめに

この2年間、災対連全国総会に新潟県災対連の活動報告を行いました。
 今年の災害対策全国交流集会(オンライン集会)にも、新潟県災対連の活動報告をしました。
 コロナ感染拡大の中で災対連の活動を継続していくことに苦労しました。
 世話人会の定期開催はできなくなり、延期や中止が繰り返されました。
 学習会も開催できませんでした。

1. コロナ禍の現状

では、世界のコロナ禍はどのような状況にあるのか、簡単に確認したいと思います。

①世界の感染者数・死者数(累計) … 2021年10月24日17時現在

感染者数:2億4,354,428人 死者:4,943,926人

- | | | |
|--------|---------|------|
| 1.アメリカ | 4千542万人 | 73万人 |
| 2.インド | 3千417万人 | 45万人 |
| 3.ブラジル | 2千172万人 | 60万人 |
| 4.イギリス | 873万人 | 13万人 |
| 5.ロシア | 807万人 | 22万人 |

②日本の感染者数 171万人 1万8千人

※新型コロナの自宅療養者数(10月1日時点)

- ・自宅で療養している人は、全国で13万5674人
- ・ホテルなどの宿泊施設で療養している人は全国で1万9635人

③ワクチン接種の状況

	順位	1回接種(累計)	1回接種(割合)	順位	接種完了(割合)
中国	1	1,100,842,000人	76.22%	1	72.56%
インド	2	714,084,133人	51.25%		24.3%
アメリカ	3	220,145,796人	65.46%	8	56.61%
ブラジル	4	158,233,397人	73.94%	9	53.63%
インドネシア	5	112,271,928人	40.62%		24.3%
日本	6	96,406,686人	76.48%	4	68.97%

2. 人類が直面する危機

①気候危機の地球

気候危機が地球を襲っています。世界各地で異常気象が起こり、人間の手には負えないような様々な被害が多発しています。そして、新型コロナウイルスによるパンデミック。感染死や後遺症など大きな被害に、社会経済活動も影響を受けて大変な危機に陥っています。

日本もしかし、豪雨による洪水や土砂崩れ、地滑り、台風等、毎年毎年繰り返され、被害も甚大になっています。そして、地震活動も活発化しています。

感染防止はもちろんのこと、防災・減災に努めることが求められています。こうした中で、世界中の若者たちが気候危機に真正面から立ち向かっています。気候危機に取り組むことは、未来の地球を守ること。これまでの経験に縛られることなく、命と暮らしを守るための取り組みが求められています。

②核兵器(原発)

…核兵器禁止条約発効の歴史的な 2021 年…人類の希望になる

- ・世界で唯一の被爆国日本(政府)が禁止条約を無視、署名せず、批准せず。
- ・締約国会議にオブザーバーとしての出席の参加しない

③格差の拡大

3. 新潟県災対連のこの一年間の活動

①世話人会を開催

- ・第 123 回世話人会 2020 年 10 月 22 日
- ・第 124 回世話人会 2020 年 11 月 24 日
- ・第 125 回世話人会 2020 年 12 月 24 日
- ・第 126 回世話人会 2021 年 2 月 4 日
- ・第 127 回世話人会 2021 年 3 月 26 日
- ・第 128 回世話人会 2021 年 8 月 2 日

②新潟県への要請行動

県民大運動実行委員会の一員として「災害関係」の要請行動

- ・2020 年は 11 月 11 日に実施。
- ・2021 年は 11 月 26 日を予定。

③糸魚川市で発生した大規模地すべりの現地視察を実施

- ・発生日時:2021 年 3 月 4 日(木曜日)
- ・発生場所:糸魚川市来海沢(くるみさわ)地内(林野庁所管地すべり防止区域「真木」)
- ・発生規模:幅 100m、長さ 1km、流出土砂 約5万立米
- ・被害状況:地すべりの押し出しにより、一般県道上町屋釜沢糸魚川線が不通。

- 御前山及び市野の集落の計 2 世帯 4 名が孤立。停電
- ・上空調査: 当日の午後に、ヘリコプターからの上空調査(住民の救出後)
 - 調査メンバー: 国立研究開発法人土木研究所 土砂管理研究グループ
雪崩・地すべり研究センター 上席研究員 判田氏
新潟県農林水産部治山課、土木部砂防課

○県災対連としての現地視察

- ・2021 年 7 月 6 日に実施
- ・来海沢地区-地元町内会長、役員による案内と懇談
- ・地質研究者にも参加してもらいました
- ・この後も降雨時に避難指示などの発令等が繰り返し発生している

4. これからの災対連の活動

①地震、津波、豪雨、突風、大雪など、被害が多発する時代に突入

- ➔ 中でも、気候危機への早急な対応が求められています

②さらに、新型コロナウイルスなど、新規感染症などの脅威も続く

- ➔ にもかかわらず、医療体制の縮小を進める自公政権
「自宅療養を基本」とするなど、政府方針は大問題
→ 医療にかかることが許されず、命を落とす。
人命軽視、人権無視の信じられない「人災」の現実
- ➔ 絶対許すことはできません

③全国に、各県に、災対連が求められている

- ➔ 被災者支援・被災地支援活動ができる災対連の確立が必要です
防災・減災を求める活動も必要です
住民、行政、科学者の共同の力が必要です

仮設住宅離脱後の住民の暮らしに寄り添って

2021年11月7日

災対連岡山 伊原潔

はじめに・支援センターをめぐる最近の動向について

2018年7月7日の西日本豪雨災害から3年と4か月となりました。被災者の住宅再建が進み、借り上げも含めた仮設住宅の世帯数は130世帯となりました。現地、倉敷市真備町に設置した被災者支援センターは、2010年10月に3度目の事務所移転を実現し、被災者の皆さんと餅つき大会で大いに賑わったのですが、その後は、コロナのまん延で支援センターの活動はイベントも集まることも出来ず、相談のみの活動になりました。

地域を回って被災者の生活相談に乗り始めたのは昨年夏でした。被災者の暮らしは地域の行事もなく、コロナで閉じこもる寂しいものでした。被災者に寄り添いコロナ禍でも可能な活動ができないものか考え始めましたのはそんな時でした。新しい事務所は農家の倉庫で周りには荒れた畑が広がっています。「いつかは野菜を植えて収穫祭をやろう」と話し合いながらも未だに実現していません。思案をしながら思いついたのは、被災者支援センターの中で学習や小集会ができないか？被災者の皆さんに文化を提供する事業としてCD無料レンタル事業でした。そのための整理棚や音響設備の機材を整えました。雑誌や漫画も揃えました。憩える場所としても必要だと考え、木製の脳トレパズルを購入、畑の整備も始めました。現在は週1回の活動であり何をするにも、何をするにもカメの歩みですが、Facebookや民主団体関係者への呼びかけを続けた結果、CDは800枚程度が集まり、大型のアンプやスピーカーもセットでき、全国の仲間の皆さんのご援助に助けられています。

1. 自治体問題研究所から記録と考察

災対連岡山の活動や自治体労働者の災害との関わり、水害の原因を専門的な立場で究明した資料も掲載されている冊子ができ、現在、普及されています。

災対連では絶対につくることが出来なかった記録集ができ喜んでいきます。冊子はその後の研究をまとめた第2集が出される予定です。

2. 真備水害訴訟

水害訴訟第1回口頭弁論が2021年3月17日に始まりました。この時の原告は8人でしたが、その後、第4次の提訴で原告は49名となりました。

災対連岡山など支援者は7月4日に水害訴訟を支える会を発足、裁判の傍聴行動で原告を支えています。10月27日に第3回口頭弁論が行われました。経過はFacebook「真備水害訴訟を支える会」で分かります。

以上